

○はやお委員長 続きまして、（２）継続審査となっております①送付31-4、千代田区都市計画マスタープラン改定を住民参加型を進めることを求める陳情の審査に入りたいと思います。

執行機関からの説明があればお願いいたします。

○印出井計画推進担当課長 陳情に関連しまして、本日、参考資料をお配りをしておりますので、それに基づいてご説明をいたします。

都市計画マスタープランの改定に向けた意見聴取についてでございます。来年度の改定に向けまして、表面、裏面でございますように、節目を3回設けまして都度意見聴取と公聴会等を行うというものでございます。

第1回目が中間の論点整理としての中間のまとめの段階での意見聴取でございます。こちらに表面に記載にございますように、目的は記載のとおりでございます。内容については、対象として都市計画審議会の論点整理としての「中間のまとめ」について意見を募り、公聴会を実施するというところでございます。実施期日等につきましては3に記載のとおりでございます。意見聴取につきましては3週間、記載の期間行いまして、公聴会につきましては3カ所で行うと。この3カ所につきましては、現在、地域別構想についての検討についてはまだ個々の地域で深まってないというところで3カ所で行うこととしてございます。日程については下記のとおりでございます。それぞれこの資料にはキャパシティーは、公聴会の傍聴人数は書いてございませんけれども、一定程度100人、日比谷につきましては多分200人ぐらい、いきいきについても100人弱、ほほえみについても100人弱というような、そういう規模の会場で考えております。

意見聴取の申込手段につきましては、口頭ではなく、郵送、ファクシミリ、電子メールといった、いわゆる文書で行わさせていただきたいというふうに思っております。

5番目の公述の申出でございますけれども、公述につきましては事前に申し出ただいて要旨を出していただくと。それで各会場6名を定員としながら、3カ所で合計18人というようなことでございます。細かい詳細のことは書いておりませんが、公述については18人が1回ずつと、一人の人が複数にならないような形をお願いをしたいというところでございます。10分以内をお願いをしたいというふうに思っております。前回もありましたけれども、公述の申し出について、ある程度さまざまな意見があるかなと思うんですけれども、幅広い意見を聞くという関係で、定数を超えた場合については、区のほうで公正かつ適正に調整をさせていただくというところでございます。一方、定数を超えて公述できない人の要旨については、意見公募として公開をするというところでございます。区が恣意的に何かもみ消したということのないように、公開をするということになってございます。公聴会については先着順とさせていただきまして、会場の規模による定員を設定したいというふうに思っております。

周知につきましては、記載のと通りの周知でございます。また周知方法について、さまざま郵送等々についてのご要望があったところでございますけれども、基本はこういった周知を図りながら、地域振興部、まちみらい千代田の協力を得まして、郵送にておよそ500の分譲マンションの管理組合等につきましては、まちみらいのマンションの情報提供とあわせて郵送にて行うというようなことで考えてございます。

来年度につきましては、裏面でございますけれども、8月から9月を予定しております

都市計画審議会の答申素案、都市計画審議会が答申を出す前の段階でのいわゆる意見聴取、これにつきましてもパブリックコメント、我々が使っているパブリックコメントというよりも、その前の段階での中間の意見聴取ということになります。実施方法については、おおむね今ご説明申し上げました中間のまとめと同様の実施方法かなというふうに思っていますが、実施場所につきましても、3番の予定時期にあわせて書いておりますけれども、公聴会につきましても地域別構想を定める地域ごとに関催をしていくということでございます。

3番、次の改定案段階につきましても、区が都市計画審議会から答申をいただいて、区の方として決定に至るまでに行う。これがいわゆるこれまで使ったパブリックコメントということになるかなというふうに思います。あわせて公聴会も行うと。これも地域別構想を定める地域ごとに行うということと考えております。あ、すみません。その実施時期は来年の年末ぐらい、11月から12月上旬にかけてということで行いたいというふうに思っております。

ご説明は以上でございます。

○はやお委員長 はい。ありがとうございました。

ただいまの資料についての説明につきまして質疑を受けます。

○小枝委員 いろいろ議論になった周知の仕方については、より丁寧な方法を一つまじらいを介してということだったと思うんですけども、きょう新たな情報としては、この先の今まで議論をしてきた陳情との関係で言うと、当面の名称を何といったんですかね、今のものはたたき台というんでしたっけ、あ、中間のまとめ。中間のまとめのやり方のところについては、私はもっと何力所も丁寧ということでは思いますが、日程的に考えても、もうこれでもう日にちも決まり場所も決まりなさるんだろうと。そうした中で、例えばもっと何というんですかね、番町・麴町、名称問題はともかく、番町・麴町エリアと、それから飯田橋・富士見エリアを全く一緒くたでやって、ボトムの地域の住民の意見がエリアごとにとれるのかという、そういった心配もあると思うんですけども、それについてはどのようにきょうの説明でいうと吸収されていくんでしょうか。

○印出井計画推進担当課長 本日ご説明をいたしましたのは、今、都市計画審議会の議論の取りまとめである中間のまとめに対する意見聴取の手法ということで、先ほどご説明申し上げましたとおり、現時点で地域別の構想に向けた検討というのがまだかなり具体的に深まってないという状況でございますので、それを踏まえて、いわゆる少し広域的な観点で3カ所実施しているというところでございます。それ以外にもさまざまこれまでご説明をしてきましたけれども、こちらのほうから、例えば地域連合町会にお話、ご説明をしたりとか、そういうようなことも含めて、いろいろな地域、まちでの機会を通じてこちらのほうからご意見を伺いに行くというようなことをさせていただこうというふうに思っておりますし、今回、いわゆる中間の段階での意見聴取ということで3週間行う中で、さまざまな地域の皆さんからのご意見もいただけるだろうというふうに思っております。ただ、一方、小枝委員がおっしゃるような、思いのほか各地域からの意見が集まらないというような状況があるとすれば、これは来年度に向けてもう一段来年度の実施方法も含めて少し検証し、さらに工夫をしていくというような必要があるのかなというふうに認識しております。

○小枝委員 いや、ちょっと私の質問の仕方が悪かったですけど、意見が集まらないということは言うておりません。恐らく階段を上っていくように意見はふえていくだろうというふうには私は想像します。地域によるとは思うんですけども。既に温度が熱いところ、あるいはまだ個々の状況に、うちのビルどうしようかなという状況のまんまにあるところ、温度差あると思うんですけども、先ほど具体的に言ったのは、番町エリアと飯田橋エリアを一緒にしても、なかなかいろいろさまざまといっても、それぞれの地域の特徴がつかみ切れないというところについてはどうしますかということを知りましたのです。ちょっとうまく伝わらなくて。

○印出井計画推進担当課長 すみません。補足してご答弁申し上げますと、あわせて、例えば、今、具体にご指摘がございました飯田橋・富士見につきましては、まちづくり協議会がごいますので、そういったところでもこの都市マスの経過のプロセスの情報提供をしながら意見をいただくとか、あるいはその中でも議論していただくとか、そのほか神田でも警察通りですとか、幾つか既存のまちづくり協議会がごいますので、そういったところを通しながらボトムアップ型での意見も承りつつ、一方でこちらのほうから、そもそも都市計画マスタープランの改定しているなんて知らないよというような人たちに対して、今こういうまちづくりのビジョンを描いているということを伝えて、相あわせて幅広い意見、地域にできるだけ積み上げられたご要望、ご意見を伺うような努力をしてまいりたいというふうに思っております。

○小枝委員 どうしても経験上、先ほども各町会を通じてとか協議会を通じてというとり方をおっしゃるんですけども、議員のほうも考えなきゃいけないんだと思うんですけど、今、例えば再開発をかけている地域があったら、それは再開発は再開発でよりよい地域の再開発を周辺環境に適合してやっていくということをお話を詰めていけばいいと思うんですね。また、まちなみを守りたいエリアがあったらまちなみを守ろうということをおみんなでどうやって守ろうかということをお考えいければいいと思うんですね。ところが、今どういう現象が起きているかということ、地域を二分してしまうことになってしまうという、このところをおよ今までの従来型の町会型のもしくは協議会型のことによってやってしまうと、こっちの意見とそうじゃない意見が水と油になってしまうというのは将来まちづくりにならないんじゃないか。恐らく悩んでいるところや好きな地域のスポットというのは意外とみんな一緒だと思うんですね。あそこの公園のあそこの木が好きだとか、あそこを曲がると何があるとか、いろんなみんな基本的には地域を愛している人たちなわけですから、それが水と油にならないようにテーブル設定をする必要があるだろうというところで、私の期待する答弁は、今は中間のまとめだから全体を議論しているので、全体からの問題意識を地域から出してもらおう段階ですと。先を急ぐので言っちゃうとね。でも、これからは地域別構想に入っていく段階では、地域の各方面の意見が同じエリアで、両方何というか、足し算というか、まちを大切に思う力が共同のテーブルになるように行政としても事務局を担っていきたいというような答弁を私は期待しているわけなんです。先ほどのこの前の三番町の陳情で見ればわかるように、地区計画の中にも、なかなか今困難な容量オーバーしそうなエリアの状況があると。そういうことも地域のやっぱりだからわかる悩みで、行政はなかなかわかり得ない悩みだと思うんですね。そういう地べた目線というものを十分に取り入れながら、本当に板挟みで大変だと思うんですけど、板挟みの中で行政だけ

がそれを抽出するのではなくて、ボトムのテーブルを一つにしてもらいたい。それを地域別構想のあたりで考えていただきたい。もう中間まとめのやり方はわかりましたから、次の展開を聞いています。

○印出井計画推進担当課長 委員会が独立しているのであれなんですけども、分科会のほうでも同様のご指摘をいただいたのかなと思います。今のマスタープランにも、今回、中間のまとめで改定を検討しているマスタープランにも、いわゆる地域のまちづくりの機運に対応して我々のほうでは地域まちづくりのそういった議論を支援するということは全くやぶさかではないというような状況というふうに考えてございます。ただ一方で、まさに小枝委員おっしゃられたように、まちづくりというのは利害と利害の調整、いわゆる水と油があるのがまちづくりでございますので、そういったことを踏まえながら、地域まちづくりの機運を捉まえて、今後そういった地域まちづくりにおける議論の支援ということについては我々としては当然考えていこうと。で、それが今回中間のまとめから来年度に向けたこういった都市計画マスタープランの我々のほうの議論がそういうことに機運を盛り上げるような展開になってくるのであれば、それを踏まえた対応は必要になってくるだろうというふうに認識をしております。

○小枝委員 水と油という非常に刺激的なお話がありましたが、行政の立場としてはそういうふうに見えるのもわかるし、議員の立場としてもそういうふうに見えるときは間々あります。だけれども、水と油をどう本当に調合を溶かしていくのかということところがまちづくりの腕の見せどころだというふうには思いますので、そこをまちづくりの行政だけがフィルターになって判断するということではボトムアップにはならない。そのボトムの地域の方たちの中を、さっきも言いましたけど、二分しない、これがやっぱりあるべきまちづくりで、それはななあなあで、いつもにこにこしていようということではなくて、議論もするがちゃんと同じ共通ワードで話し合えるような、そういう場面設定するということが私は水と油をしっかりとかがわって行ってまちづくりにしていくことだろうというふうに思いますので、そこは先ほどどういう微妙な表現しましたけれども、工夫するだか、何をやるだかというふうにおっしゃいましたけれども、ぜひそこは行政ベースではなくて地域ベースでそういうテーブルをつくっていくということについてはやっていただきたい。その上で、都市計画審議会の先生からもありましたけれども、地域住民の大多数が今の現状を変えないでほしいというような意見があるところについては、そのままの表記をしていくということも視野に入れていただきたい。

以上、いかがでしょうか。

○印出井計画推進担当課長 前段につきましては、繰り返しになりますけれども、そういった地域のまちづくりの機運に対応して我々としては支援をしていくということでございます。後段につきましては、都市計画というのはそもそも都市や人の動向が変われば変えるということを前提にしております。変わってなければ変える必要はないんだろうなというふうに思います。そういう意味でいうと、そういった都市やまちの動向を踏まえて変える必要があるのに変えないということは私は申し上げられませんので、そういう状況を見据えながら、それから地域のご議論も踏まえながら対応していくようになるのかなというふうに認識をしております。

○はやお委員長 はい。ほかにありますでしょうか。

○桜井委員 都市計画マスタープランの改定に向けた意見聴取についてということであるご説明をいただきました。今、小枝委員から水と油というような話もありましたけど、やはり水と油であったにしても、そういう意見を正しく吸い上げるといふことの大切さというか、そのところが今回のところについての大切なところだと思います。で、それについては、今までもこの件については当委員会の中で随分議論があって、十分に意見が聴取されるのかというご心配もいただいていたところですけども、先ほど今回こんなことで考えているというご説明をいただいている中では、随分一番最初にお話を聞いたときよりも、この委員会の意見も取り入れていただいて、きちっとこういう形でのお示しをいただいたというふうに私は理解をしました。で、これによって区民の皆さんからまちをよくしたい、皆さんそう思っている中での意見がどのような形で出てくるのかということについては大変期待をして待ちたいというふうに思っております。

それと、一つだけ聞いておきたいのは、先ほど課長からもちらっと触れていましたけど、これをやっていく形の中で、意見が集まらなかったらどうしようとかというようなご心配も何かあったような事実もありましたけども、やはりこういうことをやっていく中で、状況がどういう、何というんだろうな、こんなような傾向のもの、微調整というか、どういふようなことを区として今後考えていくのかというこの意見調整をまとめていく上においても、変に手を加えるとかいうことじゃないですよ。そういうことじゃなくて、やはり区民の皆さんからそういう意見をいただく上において何かやっていかなければいけないようなものがあるんであれば、やっぱりそのところはやっぱりやっていかなければいけないというふうに思っているんです。先ほどちょっとそこら辺のところを述べていらっしやっただので、ちょっともう一度そのところだけ聞かせていただけますか。

○印出井計画推進担当課長 桜井委員からご指摘をいただきました。我々のほうでは、これまでもさまざまな媒体を使いながら都市計画マスタープランを改定しているよということを継続的に発信をしているところでございますけれども、なかなかまだ、何ですかね、形になっていない、漠としている状況の中で、十分関心が高まっているのかというのは把握できてないところでございます。これを一旦中間のまとめという形で都計審の議論を整理をして、一定の形で外向きにご意見を伺う中で、それがさらにやはりまだまだ漠としてよくわからないよ、もっとわかりやすい、イメージしやすいものがあるのかなのか、あるいは違う仕方でも情報提供あるいは議論ができないのかということも多分反応としてあるのかなというふうに思います。

それから、我々のほうでは、先ほど申し上げましたのは並行して、やはり地域や各種団体にも入っているところでございます。確かにちょっと現時点ではちょうど漠としてなかなか関心が高まらないところがございますので、今回、我々のほうではできる範囲のことを取り組むという認識でおりますけれども、その結果を踏まえて、さらにもう一段来年度に向けて周知の方法や議論の機運を盛り上げる手法についても、検討、工夫をしてまいりたいというふうに認識をしております。

○桜井委員 はい。

○はやお委員長 ほかに。

○林委員 これまでの――ちょっと陳情書に入っても若干、いいですかね。

○はやお委員長 ああ、いいですよ、構いません。

○林委員 まず、周知手段についてはずっと前期の4年間からどうしたらいいんだろうと、当時はもう本当に広報誌、広報千代田とホームページレベルだったのが、まちなかにある掲示板にお知らせを張ったり、これも時期についてもまた再度どれぐらいの時期というのは答弁でお願いしたいと思います。直前にやるよりも、有効的なそれぞれの地域で公聴会なり意見聴取をやるというのの何日前からという形で、あわせて、まちみらいのマンション連絡会を通じた郵送という形で、大変少しずつでありますけれども、一緒になって議会側からもいい周知方法、もう少しよりいい周知方法というのを取り組んでいるところですので、またいい案が出てくればその都度加えていただければと思いますので、区内掲示板の周知の時期についてが一つです。

もう1点が……。1個ずつのほうがいいですかね。

○はやお委員長 はい、

○印出井計画推進担当課長 掲示板につきましては、広報と同じタイミングで、おおむね開始時期の20日ぐらい前、2週間程度前に掲示板に掲示をするということで考えております。

○林委員 わかりました。2週間前ですと11月の5日ぐらいから、それぞれエリアが設定されていますので、直前で剥がれるというのもまた、これ、変な形ですので、当日ぐらいまで掲示できるような形で広報課と調整していただければと思います。

次に、意見聴取の仕方でも陳情書にも出ているんですが、住民参加型で、要は素案段階からつくってもらいたいと。ここで非常に難しくなってくるのは、千代田区というのは行政計画で行くと基本計画のみらいプロジェクトがあって、その下に分野別の計画があって、それが都市計画マスタープランだと。その下に個別的な地区計画というのがあるわけで、今回は都市計画マスタープランの改定に向けてですけれども、都市計画マスタープランができてからさまざまな地域で地区計画というのが出てきたと。これについての評価というんですかね。地域の方がそれぞれ出してくるんで議会側は基本的には全員賛成で地区計画、地域の方がそうなんだから行ったんでしょうけども、実際お住まいになられている方、あるいは地権者の方が、都市計画マスタープランだとかなり抽象論なんですけれども、地区計画ですと具体論なんで、この公聴会等々を通じて、今までの地区計画がよかったのか、それとも何か課題があったのかとかというのを副次的に聞くことによって、抽象論の議論じゃなくて、住みやすいまちづくりといたらみんなそれぞれやっぱり違いますけど、じゃあそれぞれの地区の地区計画がそれが合致していたのか否かというのもあわせて聞けるような形で公聴人を選んでいただくなり、意見聴取を広報紙ですと限定になってくるのですけれども、ネット上のものですとちょっと幅広にこういう考え方も例えばという形で聞いてみたいんですよという形でやってくると、抽象論プラス具体論になってきて、陳情書の方々になっているものに合致できるのかなと思うんですけれども、その辺についてはいかがですか。

○印出井計画推進担当課長 今、地区計画との関連、それを踏まえたある意味少しテーマを設定した聞き方みたいな、そういうご提案なのかなというふうに思っております。地区計画についてのいわゆる成果検証というようなものについては、先般も分科会のほうでご答弁申し上げたかなと思うんですけれども、白書というのを作りながら、地区計画が地域にどういう影響を及ぼしたのかという部分の定量的な、例えば人口、用途別、容積型に

よる、住宅容積をふやすことによって、例えば和泉橋地域の人口が2倍になりましたとか、一方で、まちなみ誘導の地区計画かけたけれども、果たしてまちなみはきれいになったのかどうかとか、そういうようなところはお示しをしておりますけれども、そのあたりも含めて、もう少しかみ砕いてというか、因数分解をして、住民の皆さんにわかりやすい単位で情報を出しているのかということ、確かに懸念がございます。そういったものも含めて、今回は少し中間のまとめという若干漠としたところでございますけれども、今いただいたご提案を踏まえて、これからご意見を伺う機会の場合には、区のほうとしては、例えば定量的にはこういう評価をしています。あるいは定性的には、結構世論調査では意外といい評価が緑に対してもいい評価が出ているんですけども、世論調査ではこんなことが出ています。こういったテーマについてどうですかというような議論喚起の工夫についてもあわせて検討をさせていただきたいというふうに思います。

○林委員 あくまでも都市計画マスタープランの抽象論の話なんですけど、副次的に実際お住まいの方とか、実際土地を持たれている地権者の方々が成果というのが、ここが一番具体的でかみ合う議論になってくるかと思っておりますので、そこについては今回の中間のまとめ段階とあわせた形で、次に2番の地域別構想、この段階のところぐらいまでのもうまさしく都市計画マスタープランを改定する前の段階で実際どうだったんだろうと、課題は何だったんだろう、いいことは何だったんだろうと行かないと、それぞれ課長がおっしゃるように、世論調査ですと区民満足度は極めて高い千代田区政ですけども、実際はいろんな個々個別でこういう課題があるんでというのがそれぞれ執行機関側にも届いておると思っておりますので、ちょっとやり方を工夫していただくと、まさしく双方向で出るんで、公聴人の取り扱いについても、どういう公聴人の方がエントリーの文書が出てくるかわからないんですけども、具体的な地区計画でこれとあわせた形で、都市計画マスタープランの網かけがかかっているところで地区計画があるまちとないまちというのがそれぞれありますから、そこが具体的な検証で地区計画があったほうがいいのか、ないほうがまちなみ誘導がやりやすかったのかということも含めて、住民の方、地権者の方とあわせた形の意見、双方向のせっかくの公聴会というのを機会があるのでやっていただければと思っておりますけれども、改めて答弁していただけますか。

○印出井計画推進担当課長 今、林委員からご指摘がございました。そういった方向で取り組んでまいりたいというふうに思います。また、今回限られた時間ではございますけれども、それぞれの地域特性、我々のほうはもう白書を出しているからみたいなことではなくて、もう少しかみ砕いて、かなり白書の中でも地域別に分析しているところもありますので、その辺も含めてお出しをします。もう一段来年度に向けて、当然、公聴会とかいう節目の段階での意見を伺うということはあるのですけれども、そのプロセスの中で個々の地区計画というか、そのエリアにおける地区計画の有無も含めて、そういった取り組みがどうだったのかということについてわかりやすい素材を提供しながら随時ご意見を承っていくというようなことについても努力、検討してまいりたいというふうに思います。

○林委員 わかりました。で、もう一つ陳情書の最後のところで、住民主体のまちづくり協議会の開催とあります。今回、執行機関のほうが行政のほうがやっていくのは、住民主体というよりも行政主体で意見聴取を幅広くしていくと。行政が会議体の場を設定してやっていくと。住民の方同士ですと、やっぱりかなり声かけというのが非常に難しいと思う

んですよね。で、ここの整理をどういうふうにやっていこうとして考えられているか。住民で今までは伝統的なコミュニティの町会主体が、まあそれで、広報紙も前から言うように、広報紙も配れたし、回覧板も回したし、何でも顔見知りの方々がいたと。僕らで言うとどこでもポスターが張れたような形だったんですけども、今はそういう状態じゃないと。手紙すらポストにも入れられないような状態になったところで、この住民主体のまちづくり協議会というのが、今までもまちづくり協議会というのは行政がある意味かんた形でやっておられると思うんですけども、この位置づけについて、非常に難しいお答えになると思うんですけども、ある意味で住民主体でやるとそれなりのサークルとか、同じような考え方の方が集まるんだったらこれはやりやすいと思うんですけども、先ほどから議論があるように、同じような考え方が二つ、三つあった場合には、これ合体させていくにやっぱりどこか中立的なところがないといけないと。ここはもう、地方公共団体の区が頑張らない限りなかなか話し合いの場すらできないんで、今回みたいな公聴会ですとか、さまざまな機会ができたというふうに僕自身は受けとめているんですけども、どうなのかなと。住民主体のが果たして実現可能性が、あらゆる考え方の方たちがやりやすいのがどういう行政が手助けしていくんだとしたら、これ以外の、今回出た以外のやり方で考え得る方法というのが何かあるのかなというの、僕はかなり難しいと思うんですけども。

○印出井計画推進担当課長 林委員からのご指摘、先ほど小枝委員からありまして、私も水と油というふうに申し上げてしまったんですけども、水と油はなかなか一緒にはまざらないというようなところで、それをいかに、例えば今回のこういった公聴会や意見聴取の機会、それから継続的な情報発信を通じたまちづくりの機運、まちづくりに対する盛り上がりや踏まえて、どうやって住民の人たちを成熟させていくのかと。水と油と比喻をしてみたからちょっと過激な表現になってしまいましたが、要は活発な都市活動と豊かな区民生活とか、あるいはメトロポリスとコミュニティとか、そういったある意味二律背反しながら調整を目指さなければいけないというところがございますので、それが今の段階でうまく調和できて、そういった何かサークル的な、サークルというか協議の場が設けられるかという、なかなかすぐにはやはりどちらかというとまだまだ水と油の部分があるのかなというふうに思いまして、難しいかなと思いますけれども、今回あるいはこれからの取り組みを通じてそういった場が設けられるのかどうか。区全体のさまざまな住民参画ともかかわりがあるのかなと思いますので、その辺も含めて検討してまいりたいというふうに思います。

○林委員 最後です。

○はやお委員長 林委員。

○林委員 もうちょっと自信を持って答えていただく、もう私は住民同士でそれぞれ考え方の違うコミュニティがいきなり住民主体の会議体をつくるのはかなり困難だ。で、どこかできっかけをつくらなくてはいけないと。今回の公聴人のあり方についても、私のほうでできれば再開発に賛成の方と、いやいや現状維持の方とか、それぞれ双方の方を公聴会に偶数で呼んだほうがいいんじゃないかといっ、そのとおりにしていただいたんですけど、周りにも公聴人にもそれぞれ考え方の違う方が来られると。この公聴会をきっかけにして、いや、一緒に話す場をつくりましょうよともし参加者の方が言ったんでしたら行政



のほうが、いやいや、いい話ですねとサポートできるような形で、きっかけづくりのところで、出てきたらですよ、職員の方が、いや、この場でどうですか、双方と言わないで、住民の方々から自然発生的に声が出てきたときに、すぐに会議体なり会議の場所つくるのもここ大変な地域ですから、ただの公民館もないし、会議室もいつも区民館予約がいっぱいだし、ある程度手助けをするような形のきっかけづくりにしていただけると、陳情者の方の住民主体のまちづくり協議会と、協議会という名前じゃないのかもしれない。懇談会という名前なのかもしれないし、どういう場でも違う考え方の人たち同士がいい意味で接点がつくれるのはこういう機会しか多分ないと思いますので、ここでちょっと機運醸成を高めていただければという思いでいるんですよ。そうすると陳情者の方にとっても悪い話ではないのかなと思いますので、その辺、ただやって終わりというよりも、この公聴会を通じて機運醸成を高めていただくような体制がとれるのか否かというのを先ほど答えてもらいたかったのですが、改めて。

○印出井計画推進担当課長 今、林委員がおっしゃられたとおり、まさに今回の公聴会等をきっかけとして、そういった豊かな区民生活と活発な都市活動とか、メガロポリスとコミュニティみたいな形での、ある意味相対立しながらも調和が可能なテーマについて、区民の皆様が議論できるような機運が盛り上がるというような状況であれば、それに対して行政としては支援していくということについてはそのように認識しております。

○はやお委員長 ほかに。いいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○はやお委員長 はい。それでは、休憩いたします。

午後0時07分休憩

午後0時21分再開

○はやお委員長 再開いたします。

ただいま何回やったか、ちょっとまた確認しないといけない。陳情審査をずっとしてまいりました。そして、るる皆様のご意見、質疑の内容を踏まえまして、次のような形で申し入れの内容を決めたいと思っております。

ちょっと導入がありますけど、本年11月に公表予定の都市計画審議会の中間のまとめに係る意見聴取は、いわゆる改定素案のパブリックコメントではなく、改定に向けた中間段階の意見聴取であることが確認できました。

2点目、中間のまとめの段階においても、意見聴取及び区内3地域で公聴会を行い、区民などの意見を受けとめた上で来年度に向けて改定案の検討を進めることも確認しました。

このことを踏まえまして、次の3点について執行機関に申し入れをしたいと思います。

1点目、来年度における都市計画審議会の答申素案及び区の改定案については、地域別構想を策定する地域ごとに公聴会、意見聴取等を実施することを確認し、丁寧に区民等の意見を聞くことを設けることを申し入れる。

2点目、来年度の意見聴取、パブリックコメント、公聴会等の実施方法並びに周知方法は、11月に実施する中間のまとめの意見聴取及び公聴会等の実施結果を踏まえて、改善すべき点があれば改善を図るように申し入れる。

3点目、11月に実施する中間のまとめの意見聴取及び公聴会等の実施結果を踏まえて、もしいろいろな問題点があれば、節目節目に委員会に報告することを求める。

以上、3点申し入れすることによりまして、内容についていかがでしょうか。

○木村委員 1点目の、区民の意見を聞くことを設けるとかとおっしゃっていましたか。

○はやお委員長 聞く場を設ける。

○木村委員 うん。場と機会とかという形で改善、集約していただければと思います。

○はやお委員長 はい。聞く場を聞く機会。

○木村委員 聞く場と機会を設けるだとか。

○はやお委員長 聞く場と機会を設ける。

○林委員 聞く場……より、機会を入れる。

○木村委員 そうね。

○林委員 もう一回読み上げる……

○はやお委員長 そうしたら、申し入れのところはもう一度読みます。はい。

ほかにありますか。

○林委員 集約という形で……

○はやお委員長 じゃあいいよ。はい。

それでは、先ほどの、「機会」というところを入れますので、もう一度読み上げます。

そういたしまして委員会の集約とさせていただきたいと思います。じゃあ申し入れだけ読み上げます。

来年度における都市計画審議会の答申素案及び区の改定案については、地域別構想を策定する地域ごとに公聴会、意見聴取等を実施することを確認し、丁寧に区民等の意見を聞く場、機会を設けることを申し入れる。

2点目はいいですかね。そこのところだけを改定し、先ほどの2点、3点目は同様の文ということにしたいと思いますので、じゃあこれを申し入れることが意見集約ということで、今回のこの送付31-4、これにつきましては陳情審査を終了させていただいて、よろしいですかね。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○はやお委員長 はい。じゃあ、集約も陳情も終了させていただきます。